

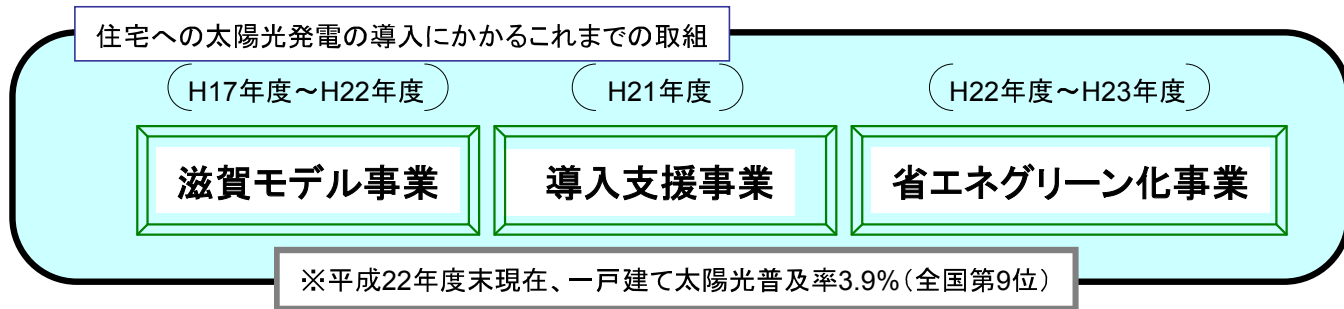


# 住宅等への再生可能エネルギーの導入

資一琵琶環 2

温暖化対策課  
内線3493

## (1)個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 【予算額 100,600千円】



### 現状と課題

- 新築住宅への太陽光パネル設置については、今後、設置標準化等が進展
- 既築住宅は設置価格が高く、かつ、発電設備以外に改修等の経費を要する場合が多い
- 既築住宅への設置と同時に、節電や省エネ行動を促すことが重要
- 既築住宅への設置に向け、県内中小事業者の参入を促進

(H24年度)

### 既築住宅への設置補助

- ・補助金額 3万円／1kW(上限10万円)
- ・対象要件 県内で一定額以上の省エネ製品を購入すること等

## (2)公共的施設等再生可能エネルギー導入推進事業 【予算額 22,500千円】

### 公共的施設等への再生可能エネルギーの導入

民間(自治会、NPOなど)の取組

- 地域の活力、知恵と工夫の発揮
- 防災拠点づくり
- 環境(低炭素社会づくり)学習に活用 等

県による支援

### 再生可能エネルギーシステム設置支援

#### 設置補助金

- ・補助率 1/3
- ・限度額等 1,500千円/件 (15件予定)

#### 再生可能エネルギーの種類

- ① 太陽光 ② 風力 ③ 小水力
- ④ 太陽熱 ⑤ バイオマス ⑥ その他

再生可能エネルギーの効果を広く県民に提示

全県的な再生可能エネルギー導入気運の向上

## ㊦ 農村地域再生可能エネルギー活用推進事業

平成 24 年度当初予算額 17,734 千円（うち一財 5,900 千円）

### □ 目 的

- 農業分野での温暖化対策として、農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの導入促進
- 増高する農業水利施設の維持管理費用の軽減
- 東日本大震災を契機とした、災害に強いエネルギーの地産地消システムの構築（農村の活性化）
- 農村地域に存在する未利用の再生可能エネルギーを太陽光発電、小水力発電により活用

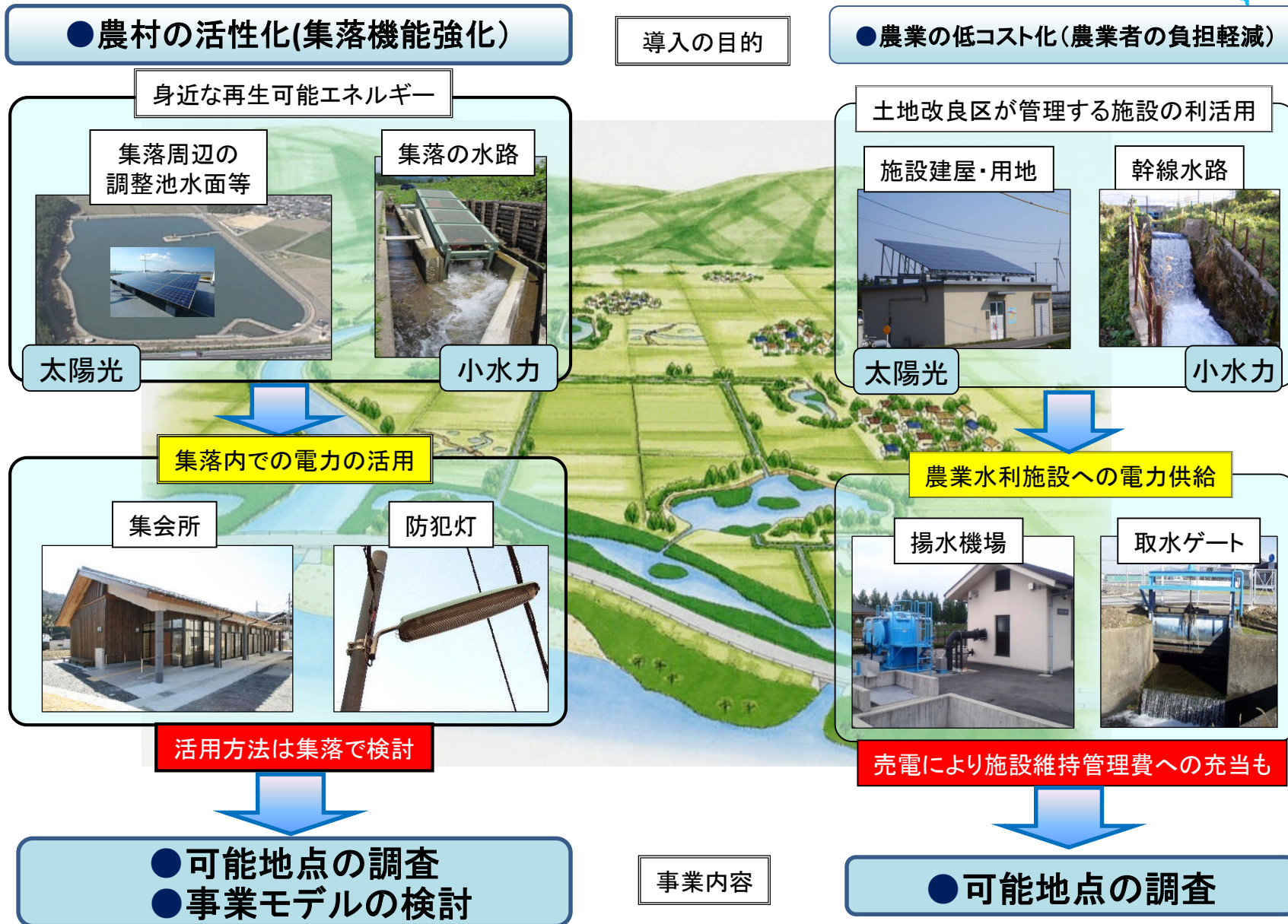
### □ H 2 4 年度事業体系・内容

1. **重**㊦ 農村資源の活用による「近いエネルギー」実証調査事業 5,900 千円（うち一財 5,900 千円）
  - ① モデル地区での土地改良区等を中心とした地域住民（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織を想定）との協働活動によるエネルギーの地産地消システムの構築に向けた仕組みの検討と、住民協働の維持管理や農村活性化に資する取組等の先進事例の調査（1,000 千円）
  - ② 調整池水面等を活用した新たな太陽光発電施設の検討（2,450 千円）
  - ③ モデル地区における小水力発電施設の概略設計（2,450 千円）
2. **緊**㊦ 農村地域再生可能エネルギー活用可能地点調査事業 11,834 千円（緊急雇用創出事業）
  - 小水力発電施設導入可能地点調査（7,035 千円）
    - 出力 3kW 以上の施設導入が目標（一般家庭 5 戸分の電力相当）
    - 農業水利施設で「施設落差  $h \times$  利用水量  $Q \geq 0.5m^3/s$ 」の条件を満たす地点を調査
    - 施設管理者への聞き取り調査、図上調査、現地確認（簡易な測量を含む）を実施
    - 調査内容は「落差」、「利用水量」、「需要施設や電力系統等の周辺状況」等とし、発電ポテンシャルを算出
  - 太陽光発電施設導入可能地点調査（3,570 千円）
    - 出力 28kW 以上の施設導入が目標（一般家庭 5 戸分の電力相当）
    - 国、県、市町あるいは土地改良区が有する土地改良施設用地、施設屋上、調整池水面、のり面等で、まとまりのある 400m<sup>2</sup> 以上のスペースを調査
    - 調査内容は「面積」、「周辺状況（採光条件）」、「需要施設や電力系統等の周辺状況」等とし、発電ポテンシャルを算出
  - データベース作成（1,229 千円）
    - ①②の調査結果および過年度の調査結果を GIS データベース化
    - 施設の位置情報、落差・流量・用地面積等の必要情報、発電ポテンシャル等を登録

### □ これまでの検討経過

- H 2 0 年度（小水力の検討）※県：単独
  - 県営造成施設、自然流下水系を対象に可能性調査を実施（11 改良区、23 地点）
  - 4モデル地区を選定し、概略設計を実施（合計約 900MWh の発電ポテンシャル）
- H 2 1 年度（小水力の検討）※県土連：補助
  - 4モデル地区の経済性の検討を見直し、うち1地区は概略設計見直し
  - 1 改良区、2 地点で可能性調査を実施
- H 2 2 年度（小水力・太陽光の検討）※県土連：補助
  - 県営施設を対象に、4 改良区、19 地点で小水力の可能性調査を追加実施
  - うち2地点を新たにモデル地区に選定（合計約 420MWh の発電ポテンシャル）
  - 水荖干拓地区で太陽光・小水力の検討を開始（※改良区：補助）
- H 2 3 年度（小水力・太陽光の検討）※改良区：補助
  - 水荖干拓地区、鴨川流域地区で太陽光・小水力の概略設計を実施
- 経済的に見込みのある小水力 6 地点での発電ポテンシャルは約 1,320MWh（一般家庭 264 戸の消費電力量相当、CO<sub>2</sub> 約 726ton 削減）

# 農村地域再生可能エネルギー活用推進事業 ～近いエネルギーとして農業水利施設の利活用～



# 滋賀県低炭素化技術開発・実証化補助金の募集について

滋賀県商工観光労働部新産業振興課

滋賀県では、「滋賀エコ・エコノミープロジェクト（しが炭素基金）」に参加し、その支援を受けて県内の中小事業者等が自ら行う、低炭素社会の実現に係る新製品や新技術に関する研究開発、試作開発（以下、「技術開発」という。）や実証化を促進し、新分野への進出、新産業の創造等に資するため、「滋賀県低炭素化技術開発・実証化補助金」を設け、県内中小企業者等が行う新製品、新技術の開発に必要とされる原材料費、機械装置等の経費に対して、その一部を助成します。

つきましては、平成24年度における補助事業にかかる開発計画の募集を平成24年4月12日(木)より行いますのでお知らせします。

## 記

### ●対象技術分野

社会の低炭素化に資する技術全般

### ●補助対象者

滋賀県内に事業所を有し、技術開発や実証化を県内で行う中小企業者等。ただし、本補助金に開発計画を申請するまでに「滋賀エコ・エコノミープロジェクト（しが炭素基金）」に参加している者。

### ●補助対象事業

#### 1. 技術開発ステージ

十分な調査研究と基礎研究の結果をもとに行う新技術の実用化や新製品の試作等のための開発

#### 2. 実証化ステージ

新技術や新製品の事業化又は商品化のための試験、分析、検査、評価等

### ●補助対象者の種別

1. 単独研究型・・・中小企業者等が単独でおこなうもの

2. 共同研究型・・・中小企業者等が共同研究体を構成しておこなうもの

※「共同研究体」とは、中小企業者等と、大学等の2者以上によって構成される連携体で、共同研究契約書等で研究開発の役割分担等の取り決めのあるものを指します。

### ●補助限度額（採択総額2,490万円）

技術開発ステージ 100万円以上～1,000万円以内

実証化ステージ 490万円以内

●補助率 (単独研究型) 補助対象経費の1/2以内  
(共同研究型) 補助対象経費の2/3以内

※ 本補助金は競争的資金です。したがって、応募者すべてが採択されるわけではありません。

※ 補助金の交付額は、審査結果や県の予算等により申請額から減額することがあります。

### ●受付期間

平成24年4月12日(木)～平成24年5月8日(火) 12:00(正午) 必着

(本補助金に申請を検討されている方は、申請前に「滋賀エコ・エコノミープロジェクト事務局」にご相談してください。)

●提出先

滋賀県商工観光労働部新産業振興課（県庁東館2階）

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 TEL: 077-528-3794

※ 募集案内および申請様式等は、県庁新産業振興課のホームページよりダウンロードできます。

<http://www.pref.shiga.jp/f/shinsangyo/low-carbon/boshu.html>

●問い合わせ先

- |                  |                        |                        |
|------------------|------------------------|------------------------|
| ○補助金全般           | 滋賀県商工観光労働部新産業振興課       | TEL: 077-528-3794      |
| ○技術的内容           | 滋賀県工業技術総合センター          |                        |
|                  | （栗東） TEL: 077-558-1500 | （信楽） TEL: 0748-82-1155 |
|                  | 滋賀県東北部工業技術センター         |                        |
|                  | （長浜） TEL: 0749-62-1492 | （彦根） TEL: 0749-22-2325 |
| ○低炭素社会の<br>実現の取組 | 滋賀県琵琶湖環境部温暖化対策課        | TEL: 077-528-3493      |

●滋賀エコ・エコノミープロジェクト(しが炭素基金)の参加について

滋賀エコ・エコノミープロジェクト事務局

〒520-0806 大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階7号室

TEL: 077-526-8777